

平成29年度 鶴岡市障害者施策推進協議会（第2回） 議事録

日 時	平成29年10月2日（月） 13：30～
場 所	鶴岡市総合福祉センター にこふる 大会議室
出席者	別紙のとおり

1. 議題

- (1) アンケート調査結果について（報告書）
- (2) 第4期の成果目標と活動指標の分析【資料1】
- (3) 第5期の見込み量について【資料2、資料3】
- (4) 障害児の療育・教育の現状について【資料4】
- (5) 計画骨子について【資料5】

2. 議事の経過及び意見等内容

- (1) アンケート調査結果について【報告書】に基づいて事務局が説明を行う。

（質問） 委員

アンケート結果について回答率50%台。本来アンケートであれば30、40%位だろうが、障害のアンケート65%いくのかと思った。相談の窓口のことだが、このアンケートでも、たとえば障害者が悩める時に誰に悩みをお話したか、たとえば経済的な悩みは全体で534名いるが、この方々が実際誰に相談したか、その相談先の傾向等、クロス集計的な分析が必要ではないか。

→ 今回の結果から、可能な限り分析を進めたい。

- (2) 「第4期の成果目標と活動指標の分析」を【資料1】に基づいて、(3)「第5期 見込み量について」を【資料2、3】に基づいて事務局が説明を行う。(2)、(3)一括で説明したもの。

（意見） 委員

行動援護をやる事業所がないから別にいいというわけではなく、なればできる部分でということカバーが必要ではないか。社協あたりがやってくれればいい。

→ 行動援護については課題であると認識している。自立支援協議会の中で相談支援部会の中でこのテーマを取り上げて議論されている。

（意見） 委員

「行動援護の事業所がないからできない」というのではなく、アンケート結果による問題や課題について、行政が指導しながら今後どうするかというものがないとダメなのではないか。

ただ「アンケートとりました。ないからできません、この計画にも反映できません」という形にならないようにしたほうがいい。

→ この計画は、平成32年度末までの障害福祉に関する成果目標を設定し、それに伴う活動指標となる各年度のサービス需要を見込み、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めるものである。今般の事業所アンケートで、行動援

護サービスの実施については、今後3年間は事業所をたてる予定はないとの回答を得ているため、計画の見込み量としてはゼロとなっているが、自立支援協議会の中で障害者ニーズの分析や、行動援護サービスの必要性について分析を進め、事業所の創設についての一助としたいと考える。

(意見) 委員

まず、行動援護について、なぜ事業所がたちあがってこないのか、分析が必要である。障害者のニーズに対して、行政としてどうするのかを提示する必要があるのではないかと。

また、アンケートには、「どんなサービスがあるのかわからない」という方々の声もある。

一生懸命、市の広報誌などに載せたりとか、一生懸命やっているが、しかしやっぱり「サービスの内容がわからない」という声がある。この結果について、これからどうしていくのか検討していかなければならないのではないかと。

アンケートをとり、計画を立てて終わりというものではない。

それから、自立支援協議会の部会でいろいろ議論しているということだが、部会で協議された課題や問題点について、きちんと運営委員にわかるように説明が必要だと思う。

部会で解決できないものは、運営委員会に諮って、協議して、運営委員会としてじゃあどうするんだという議論になっていかないと意味がないのではないかと。

ただ自立支援協議会の部会で議論していくだけでは解決できないのではないかとと思う。

→事業所アンケートの中では、「一番は人材が不足」という結果を得ている。行動援護はホームヘルプサービスなので、一番は介護職が増加しない限り、なかなか事業所が立ち上がらないというところであろうと分析している。

施策において、介護職初任者研修だとか、様々な制度で研修等を実施しているわけだが、実際介護職としてなってくれる担い手が非常に高齢化している。それから研修会、資格を取得する為の研修会を実施してもなかなか人が集まらない。全国的な課題となっており、海外からの人材等についての制度化等も注視しながら進めていかなければならないと思っている。

次に、自立支援協議会の部会の話だが、自立支援協議会については、運営委員会には毎年部会の中身について年度の報告と翌年度の活動方針ということで報告している。

まだ、地域課題について、その課題を解決する手段を議論するまでには至っていない。今後は、よりわかりやすく説明しながらご報告させていただきたい。

(意見) 委員

お金で解決しなければならないものが大半である。介護保険の介護員と、障害福祉分野の介護員と、みんな一緒にして話をするのではなく、障害部分の行動援護の部分と、介護保険の事業だけの介護の部分と、分けて考えた方がいいと思う。

事業所が立ち上がらない、人材が集まらないというのは、やはりお金のせい。待遇、タイミングの問題。やはりお金のかかること、行政としてきちんと打ち出してくれな

ければ解決できない。事務局がきちんと出してもらわないと困る。

→サービスの展開にあたる課題をきちんと整理したうえで対処していきたいと思う。

自立支援協議会では、多くの課題を自立支援協議会の中で議論してもらっており、それを運営委員会に上げている。その上で施策推進協議会の方にも提案していくという形でできればいいと思う。

(質問) 委員

自立訓練の機能訓練サービスについて

高次脳機能障害の方のニーズによって、自立訓練（機能訓練）の利用が可能なのか。高次脳機能障害の方の受け皿になる可能性があるのか。

→自立訓練の機能訓練サービスは、身体障害者が対象となっている。しかしながら、高次脳機能障害であっても、身体障害者手帳が取得できれば（持っていれば）利用できる。

(質問) 委員

高次脳機能障害の方について、ニーズにはどうとらえているか。

→障害者へのアンケート調査では、高次脳機能障害で自立訓練を使いたいというニーズがあったかはわからない。実際のニーズは、相談支援している中ではあると考えるが、自立訓練（機能訓練）のサービスか否かはわからない。機能訓練は、身体機能が向上するような訓練を行うわけだが、医療の側でもリハビリはあるので、自立訓練（機能訓練）サービスにつながるかどうか、なかなか難しいと思われる。

(3) 障害児の療育・教育の現状について【資料4】に基づいて事務局説明が行う。

(質問) 委員

放課後等デイサービスに関して、32ページのバックアップとは、どういったことか。

→インクルーシブ教育の理念から、子育て支援制度や療育支援、教育分野で障害児の受け入れが進んでいくと想定している。そのため、障害の有無に関わらず同じ場所で支援することがあると考えられることから、そこで、障害児の専門分野である障害サービスが、子育てや教育施策のバックアップ支援を行っていくというものである。

(意見) 委員

学童では、発達障害の子たちが比較的増えている、それを指導する指導員の資質の向上等に取り組んでいかなければならないと考えている。学童の環境・実態はどうなっているのか、踏まえながら、議論して行っていただきたい。

(質問) 委員

「健常児も障害児も一緒に」という環境には程遠いのではないのか。国が「区別しないでもやる」ということについて、国がどの程度力を入れてやろうとしているのか、その施策について、分析と方向性を、もう少し詳しく。

→学童保育については、27年から支援制度が始まっている。また、保育園等で障害児を受け入れる体制、例えば、障害児に対して職員を配置した場合の補助金の交付

などの制度が年々拡大している状況がある。また、受け入れをさらに進めるため、国や県の支援、市の単独の支援も含めて強化していく、という流れがある。市でも単独で同保育園に対して支援しているという状況が続いている。これから障害児を同じ受け入れるという方向性は進めているという状況である。

(4) 計画骨子について【資料5】に基づいて事務局が説明を行う。

(意見) 委員

説明を聞いて感じたこと。計画の内容が消極的である。手堅い。単なる予測値ではないのか。

市としてどうするべきなのかというところが、いまひとつ足りない印象を受けた。

(質問) 委員

第4期計画では、障害者支援体制の充実、就労支援体制の充実と大きく書いてあるが、今回は就労支援について、内容が少ないのではないか。就労支援の現状は？

→地域自立支援協議会しごと部会では、これまででは様々な活動をしてきており、各企業とのマッチング、今までは全くできなかったところができるようになってきている。市役所の方にも企業の方から、障害福祉事業所を紹介してほしいと直接連絡が入ることもある。しごと部会でこれまで進めてきたことが実を結びつつあり、さらに発展させていきたい。

→第4期計画の第8章の部分については、第5期計画では、方向性を示すことに重点をおきたい。第4期計画では現状説明や、言葉の解説や定義等を記載しており、その辺を省いていこうと思っている。第5期計画では、現状や課題に対しての方向性、施策展開について記載していきたい。

(5) その他

(質問) 委員

差別解消法が施行されて、実際1年以上たったが、差別に対する相談状況・申し立て状況について、教えていただきたい。

→相談があった件数は、4件となっている。

《会議の結果》

- ① 会議で出された意見を計画案に反映し、庁内策定委員会で再度検討すること。
- ② 鶴岡市障害者福祉計画骨子とスケジュールについて鶴岡市障害者施策推進協議会から了承される。

以上

委員名簿

区分	NO	所属	役職名	氏名	出欠
1	1	東北公益文科大学	教授	澤邊 みさ子	出
1	2	鶴岡市民生児童委員協議会連合会	会長	板垣 壯典	欠
1	3	知的障害者相談員		神保 康子	出
1	4	社会福祉士		庄司 敏明	出
2	5	鶴岡地区医師会	副会長	小野 俊孝	出
2	6	鶴岡市社会福祉協議会	事務局長	佐藤 豊継	出
2	7	県立こころの医療センター	病院長	神田 秀人	欠
2	8	こども医療療育センター庄内支所	次長	佐藤 和義	出
2	9	県立鶴岡養護学校	校長	畑山 淳一	出
2	10	県立鶴岡高等養護学校	校長	高橋 真琴	欠
2	11	鶴岡公共職業安定所	統括職業指導官	佐藤 順	欠
2	12	山形県庄内総合支庁	地域保健福祉課長	市村 正浩	出
2	13	庄内児童相談所	所長	池田 俊治	出(代理)
3	14	元 NOP 法人アインシュタインの会	元理事長	宅井 きく	欠
3	15	鶴岡市身体障害者福祉団体連合会	会長	佐藤 満子	出
3	16	鶴岡手をつなぐ親の会	会長	橋本 廣美	出
3	17	身体障害者相談員		阿毛 稔	出
3	18	障害福祉サービス事業所利用者		若松 寿夫	欠
4	19	社会福祉法人 恵泉会	前理事長	櫻井 好和	出
4	20	NPO法人 やすらぎの会	理事長	高橋 一夫	出
4	21	鶴峰園	園長	遠田 美枝	出
4	22	鶴岡地区障害者通所施設協議会	会長	石川 一郎	出

事務局

職名	氏名	備考
健康福祉部長	齋藤 功	
福祉課長	齋藤 秀雄	
福祉課障害福祉係	障害福祉主査	木島 秀明
	障害福祉係長	叶野 裕之
	専門員	富樫 由美子